

生活にお困りの学生の皆さんへ



高知市

# 住居確保給付金のご案内

高知市では、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、家賃の支払いが困難になっている方に対して、家賃を補助する制度を実施しています。親族等の扶養に入らず、アルバイト収入により独立して生活している学生の方も、対象になる場合があります。

## 学生の主な支給要件

- ・高知市内の賃貸住宅で生活している方
- ・親族等の扶養(医療保険上及び税法上の扶養)に入らず、ご自分のアルバイト収入により学費や生活費などを賄いながら生計を維持している方
- ・アルバイト先の休業や勤務日数の減少などにより収入が減少し、家賃の支払いが困難になっている方
- ・収入・預貯金の額が下記「基準額」以下であること
- ・今後、新たなアルバイト先を探すなど、増収に向けて積極的に活動すること

## 基準額の目安

※ 家賃の額によって変動する場合があります。

	1人暮らし	2人暮らし
1か月の収入	113,000円	161,000円
預貯金総額	486,000円	738,000円

## 制度の仕組み

- ・高知市が、家賃相当額を原則3か月間(最長9か月間)、入居先の家主又は管理会社の口座に入金します。
- ・支給上限額は、1人暮らしの場合は月額32,000円、2人暮らしの場合は月額38,000円です。
- ・制度の詳細内容は、高知市福祉管理課の公式ホームページをご覧ください。

URL: <https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/30/>



## 相談・申請の窓口

高知市社会福祉協議会が設置する「高知市生活支援相談センター」が窓口です。お電話でご相談ください。直接ご来所される場合は、**完全予約制**で承っておりますので、必ず事前にお電話をお願いいたします。

### <高知市生活支援相談センター>

高知市丸ノ内一丁目7番15号 総合あんしんセンター3階

TEL 088-856-5529